

# 鏡支所だより

— 第118号 —

発行日 平成29年2月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



## 鏡支所管内の人の動き(12月末現在)

		( )は前月
【世帯数】	5,787	世帯 (13)
【人口数】	14,993	人 (2)
	男 6,980	人 (▲11)
	女 8,013	人 (13)

## 消防団鏡方面隊通常点検を実施



平成29年1月15日(日)鏡町民グラウンドにて八代市消防団鏡方面隊通常点検が実施されました。

これは火災や災害時における指揮命令や連携協力体制の向上につなげるため、規律や動作の基本となる通常点検を分団ごとに審査し団員の士気高揚を図るものです。

- 第1位 第6分団
- 第2位 第4分団
- 第3位 第2分団

鏡支所長賞 第3分団  
 団員出席率(出席団員/分団団員数)  
 鏡方面隊長賞(指揮者部門)  
 第2分団長 濱田 朝之

### ○消防庁長官退職団員褒章2号銀杯

■15年以上で退職した団員

- 前第1分団分団長 久保 太二
- 前第3分団分団長 林田 邦博
- 前第4分団分団長 入田 英樹
- 元第6分団分団長 村田 裕信

- 前第8分団分団長 上村 真広
- 前第9分団分団長 木村 勇一
- 前第10分団分団長 星野 泰之
- 元第3分団副分団長 城 信介
- 前第6分団副分団長 小田 秀逸
- 前第8分団副分団長 畑中 雅臣
- 前第4分団1部部長 五反 博文
- 元第4分団2部部長 宮本 晃
- 元第4分団2部部長 西田 剛克
- 前第7分団2部部長 扇崎 勢基
- 前第8分団3部部長 白田 光広
- 元第8分団4部部長 嶋田 和也
- 元第9分団2部部長 岡 功

### ○熊本県消防協会長表彰功績賞

■過去に勤績章を授与された消防歴20年以上の者で、消防団長が他の模範であると認める者

- 本部分団副分団長 木村 信人
- 第6分団副分団長 植田 一樹
- 第3分団団員 井上 健太
- 第3分団団員 金枝 省吾
- 第3分団団員 林田 圭介
- 第3分団団員 山田 竜正
- 第6分団1部団員 上田 貴久
- 第7分団2部団員 福島 恒和
- 第8分団1部団員 久保田 和隆
- 第8分団3部団員 外野木 洋一
- 第8分団3部団員 江原 充洋
- 第8分団3部団員 宮本 純明
- 第8分団3部団員 田方 栄一
- 第8分団3部団員 迫田 一博
- 第9分団1部団員 稲崎 裕敏
- 第10分団1部団員 光本 修弘

### ○県消防協会長勤績章

■消防歴15年以上の者で、消防団長が他の模範であると認める者

- 第2分団分団長 濱田 朝之
- 第3分団分団長 高田 浩光
- 第2分団1部部長 井口 健
- 本部分団班長 小早川 正人
- 第4分団3部班長 隅川 寛之
- 第8分団3部班長 河原 伸昭
- 第1分団1部団員 遠山 広行
- 第1分団2部団員 吉田 雅司
- 第1分団2部団員 前田 博明
- 第3分団団員 染木 伸二
- 第4分団2部団員 吉岡 美幸
- 第5分団1部団員 藤本 将男
- 第7分団2部団員 濱本 真哉
- 第8分団1部団員 上田 徹
- 第9分団2部団員 水落 二郎
- 第9分団2部団員 植田 光洋

### ○鏡方面隊長感謝状

①退任幹部:分団以上の階級で退職した団員

- 前第6分団分団長 上田 貴久
- 前第1分団分団長 久保 太二
- 前第4分団分団長 入田 英樹
- 前第5分団分団長 藤本 将男
- 前第7分団分団長 宮本 武春
- 前第8分団分団長 上村 真広
- 前第9分団分団長 木村 勇一
- 前第10分団分団長 星野 泰之



これは大変！  
山に逃げよう



小正月の十四日に行われる「もぐら打ち」、元々は、田畑を荒らすもぐらの害を防ぐために行われていた作業が、五穀豊穡や家内安全を祈る儀式となつたようです。

鏡町でも古くから伝わっており、子どもの頃に、ワラで作った「つと」をもつて近所の家の玄関先を掛け声かけてパンパン叩き、お駄賃の餅やみかんをもらった先輩方も多いのではな

いでしょうか？

懐かしい少年時代の思い出です。

最近では、少子化で廻ってくる子供達の数も減り、もぐらを叩いたお駄賃はお菓子や文房具などに様変わりしました。が、「もぐら打ち」の伝統文化は現在も鏡町に受け継がれております。

## 風物詩 「もぐら打ち」

## 鏡町で交通事故多発中！

～車両運転者は歩行者に注意！歩行者も周囲の安全確認をしっかりと！  
自分の身は自分で守る！！



鏡町では、最近、交通事故により歩行者が死亡に至る事件が多発しております。  
ドライバーが運転に注意することはもとより、歩行者も交通安全に注意しましょう！

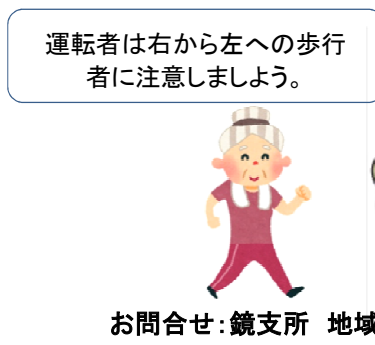


### 歩行者に対する注意！！

- 横断歩道が近くにある場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。
- 信号を守りましょう！歩行者用信号が点滅したら横断を開始してはいけません。
- 道路を横断するときは、一旦立ち止まって横断前に左右を確認するとともに、横断中でも道路中央付近にきたら、顔を左に向けて車がきていないか再確認しましょう。
- 薄暮時間帯や夜間に外出するときは、明るい服装と反射材やライトを必ず活用し、自分の存在を車の運転者に早く気付いてもらえるようにしましょう。

### 運転者に対する注意！！

- 車を運転するときは、緊張感を持って運転するとともに、「～かもしれない」と危険を予測し、安全確認をしっかりとしましょう。
- 横断歩道以外の場所にも、道路を横断しようとする歩行者がいます。特に車から見て「右から左」に横断する歩行者には、十分に注意しましょう。



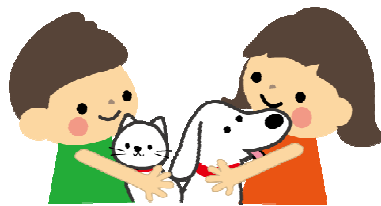
お問合せ：鏡支所 地域振興課 TEL 52-2131

## 猫の「ふん・尿・捨て猫」に関する苦情について

最近、猫に関する苦情や相談が増えています。  
主な内容は、ふん・尿などの生活環境被害の苦情から、捨て猫や動物愛護に関する相談までさまざまですが、その多くは、飼い主の無責任な飼い方が原因となっています。  
動物の命を尊重し、大切にすることは、誰もが守るべきことです。また、ふん・尿の後始末や動物の健康への配慮など、人に迷惑をかけないように、飼い主は責任を持って飼育されますようお願いいたします。

「小さくても大切な命」

「責任を持ってきちんと飼育」



お問合せ：鏡支所 市民環境課 TEL 52-1115

## 「行政相談所」開設

行政に対するご意見やご要望などがありまして、気軽に相談ください。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

お問合せ 市民環境課 TEL 52-1115  
日時 二月六日(月) 九時～十二時  
場所 鏡支所 一階 第一会議室



(人)は(等)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～

